



医療的ケアサービス

ご入居にあたり医療的ケア（診療の補助）を必要とされる方には、ホームの看護職員が主治医と連携を取り、必要に応じて主治医の指示のもとで、医療的ケアをさせていただきます。主治医はご入居者様のかかりつけ医を含めてご自身に選らんでいただいております。また、訪問診療が可能な協力医療機関をご紹介しますことも可能です。受診の際は、ご入居者様と医療機関の診療契約が必要となり、医療費はご入居者様ご負担となります。

医療的ケアが必要な方のご入居受入れは、下表をご覧ください。

栄養管理		呼吸管理		疾患・症状	
インシュリン投与	○	たん吸引	△	褥瘡	○
経管栄養（胃ろう）	△	在宅酸素	○	脳血管障害	○
経管栄養（腸ろう）	×	気管切開	×	心疾患	○
経管栄養（経鼻）	×	人工呼吸器	×	認知症	△
中心静脈栄養（TPN）	×			パーキンソン病	○
				筋萎縮性側索硬化症（ALS）	×

排泄管理		その他サポート	
ストーマ（膀胱ろう）	○	病態食対応	○
ストーマ（人工肛門）	○	介護食対応	○
尿バルーン	○	ペースメーカー	○
腹膜透析	×	リハビリ対応	○
血液透析	○	看取り対応	○

○ = お受入れが可能 × = お受入れが難 △ = ご相談ください

※入居受入れの可否については、ご入居者様、ご家族様、主治医等とご相談させていただきます。

ホームの状況やお身体の状態によっては、お受け入れできない場合もございます。